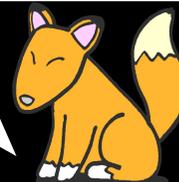


みなさまの経営のお役に立つ情報を発信します！



事務所からのお知らせ

税務職員を装った「振り込め詐欺」の手口事例

手口 : 還付金の受け取りをATM操作で指示する。
手口 : 金融機関の口座へ納付するように指示する
督促状や電話での連絡。
まだまだ被害はあるようです。注意しましょう。



😊 税金の基本 ~ 役員退職金で節税 ~

役員退職金は、「多額の損金計上が可能で、所得税負担が少ない」という特徴があります。さらに結果として自社株対策や相続税の納税資金対策にもなります。有利な面が多い反面、税務上問題となりやすいことから慎重な対応が必要です。ポイントは2点です。

不当に高額ではないか いつ損金とするか
については「役員退職慰労金規定」を作成しましょう。一定の基準の上で支給していることの証明となります。

については基本的に「株主総会で確定した日」となりますので、未払いの状態でも損金計上は可能です。株主総会議事録を作成し、証拠として残しておきましょう。

また、当然のことですが退任の登記も必要です。形式的なことは可能な限り整えて、税務調査で問題にならないように事前準備をすることが本当の節税になります。
詳しくは弊社担当までご相談下さい。(山崎)



😊 今月のトピックス ~ 新政権に関して ~

規制緩和などをはじめとして、政治が経済に及ぼす影響は多大なものがありますが、今回の連立政権はそれが顕著にあらわれるのではないかと思います。あくまでも個人的な見解ですが・・・

例えば地球温暖化対策の強化における新たなCO2削減目標数値(国際社会の足並みがそろうという前提ですが)は、この分野で日本が国際的地位を高められる反面、企業においてはその対策としての時間的・金銭的な負担が増すことは間違いなく、これは取引企業、特に中小企業において違った形で転化されないかと懸念します。

本日時点(9/18)ですが、亀井金融相が資金繰りが厳しい中小・零細の企業と個人を対象として、借金の返済を3年程度、先送りできる制度をつくり、今秋の臨時国会へ法案提出する考えを表明したようです。中小企業経営者にとっては嬉しい話題かと思いますが、実際に実行されるかどうかはまだ未知数です。

いずれにせよ、新しい政権には今までとは違ったアクションを期待したいものです。
(北川)

